

第4章 計画の推進・評価

基本理念の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価し、改善等につなげていくことが重要であるため、以下のとおり計画を推進していく体制及び進行管理の方法を整備します。

1 計画の推進体制

本計画に掲げる健康増進・食育推進のための取組を推進するため、次の推進組織を設置します。

○長野市健康増進・食育推進審議会

学識経験者、関係機関・団体の代表者及び公募による市民により構成し、本計画の評価・検証を行うほか、本市の付託を受けて市民の健康の増進及び食育の推進に関する調査及び審議を行います。

○長野市健康増進・食育推進委員会（庁内推進委員会）

庁内関係課により構成し、本計画に基づく各施策についての進捗状況の把握や市民の健康づくり及び食育の推進を図るための具体的な支援策について検討し、その取組を進めます。

○ながの健やかプラン21推進市民の会

市民、関係機関・団体、行政との協働による市民の健康増進・食育推進に取り組むため、ながの健やかプラン21推進市民の会を設置し、情報の共有や相互の連携を図りつつ、本計画を推進します。

2 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルにより進行管理します。具体的には、基本的方向の項目ごとに設定した指標のうち、客観的・定量的に把握できるものについては、毎年度の数値を把握し、その結果に基づき進捗状況を把握します。

また、進捗状況の確認は、庁内関係課で構成する「長野市健康増進・食育推進委員会」で行い、さらに外部組織である「長野市健康増進・食育推進審議会」における評価・検証を経て、更なる改善につなげます。より効果的に施策を展開するための手段（取組・事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

なお、本計画の期間終了時には、市民アンケート調査などを行い、計画全体の目標を含む全ての指標について現状を把握し、どれ位目標を達成したのか最終評価を行い、その後の施策へ反映させます。

(イメージ図)

